

第5章 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、各種施策のなかでも特に重要で最優先に取り組むべきものをまとめたものです。目指す姿の実現に向け求められる「多様な主体の協働・共創」と「経済・社会・環境の側面の統合」をけん引する以下の5プロジェクトを重点プロジェクトに掲げ、確実な推進を図ります。

1 脱炭素先行地域整備促進プロジェクト

- 1-1 脱炭素先行地域の整備促進
- 1-2 グリーン水素の利活用促進
- 1-3 PPAによる太陽光発電の余剰電力地産地消モデルの確立

2 ごみを減らそう！静岡版「もったいない運動」プロジェクト

- 2-1 食品ロス、生ごみの削減
- 2-2 プラスチックごみの削減
- 2-3 市民・事業者・市の3者連携の強化によるごみ減量
- 2-4 事業系ごみの新たな再資源化手法への誘導

3 森・里・川・海をつながりを守る！① 市民参加型南アルプス保全活用プロジェクト

- 3-1 市民参加型の自然環境調査の仕組みの構築、実施
- 3-2 自然保護活動を核とした環境学習ツアーの造成、展開
- 3-3 新たな開発等を見据えた事業展開

4 森・里・川・海をつながりを守る！② 身近な緑地での環境教育推進プロジェクト

- 4-1 自然ふれあい機会の創出
- 4-2 放任竹林対策事業のモデルの確立

5 森・里・川・海をつながりを守る！③ 駿河湾の保全活用プロジェクト

- 5-1 港の賑わい創出と連動した環境教育・研究の展開
- 5-2 しずまへの恵みを楽しみながら育む駿河湾への愛着と誇り

【表8】重点プロジェクトと関係する取組方針

重点プロジェクト名	関係する取組方針				
	地球環境	循環環境	自然環境	生活環境	環境教育等
1 脱炭素先行地域整備促進プロジェクト	◎		●	●	◎
2 ごみを減らそう！静岡版「もったいない運動」プロジェクト	●	◎		●	◎
3 森・里・川・海をつながりを守る！① 市民参加型南アルプス保全活用プロジェクト			◎	●	◎
4 森・里・川・海をつながりを守る！② 身近な緑地での環境教育推進プロジェクト	●		●	◎	◎
5 森・里・川・海をつながりを守る！③ 駿河湾の保全活用プロジェクト	●	●	◎		◎

1 脱炭素先行地域整備促進プロジェクト

国は、地域の脱炭素の取組を推進するため、全国で100箇所以上の「脱炭素先行地域」を選定して重点的な支援を行う方針を出しています。本市は、「『みなとまち しみず』のリノベーション」をテーマに応募し、第1回の選定26地域のひとつとして選定されました。先行地域の取組を通じ、全国に先駆け新たな脱炭素ビジネスを構築し、水平展開していくことで脱炭素ドミノの実現に貢献していきます。



1-1 脱炭素先行地域の整備促進

本市が対象とする脱炭素先行地域は、清水港製油所跡地などを活用し、大規模開発の検討・整備が進められている「清水駅東口エリア」、物流倉庫などが立地する「日の出エリア」、区画整理事業を進めている「恩田原・片山エリア」を対象としています。

これらのエリアにメガソーラーや大型蓄電池を設置し、自営線や系統線を活用したEMSに基づく地域マイクログリッドの複数形成を図ることで、特色ある地域開発と一体となって、エリア内の民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。

1-2 グリーン水素の利活用促進

水素は、使用しても二酸化炭素を排出しない次世代のエネルギーとして期待されており、なかでも再生可能エネルギーなどを使った水電解による水素製造など、製造工程の二酸化炭素排出を伴わない水素は「グリーン水素」と呼ばれ、脱炭素社会実現のためのキーテクノロジーとして期待されています。

先行地域では、グリーン水素の製造及びモビリティなどへ供給していきます。併せて、FCVやFCバスの導入を進めるとともに、清水港のカーボンニュートラルポート化の動きと連動し、港湾設備などでの多面的な利用も検討していきます。長期的には街区での水素利用を図るなど、水素社会の実現を目指します。

1-3 PPAによる太陽光発電の余剰電力地産地消モデルの確立

本市において、再生可能エネルギー導入ポテンシャルが最も大きいのが太陽光発電です。現在、事業者が企業や個人などの敷地や建物のスペースに無償で太陽光発電設備を設置・維持管理して、建物などの所有者に電気を供給する第三者所有モデル「PPAモデル」が注目されています。

そこで、市域全域を対象にPPAによる太陽光発電設備の普及拡大を図り、その余剰電力を脱炭素先行地域に供給していくことで、二酸化炭素排出実質ゼロの実現とエネルギーの地産地消による資金の域内循環につなげていきます。また、脱炭素先行地域の取組と併せ、新たな脱炭素ビジネスとして他都市での展開も目指していきます。



脱炭素先行地域とは

国の地域脱炭素ロードマップに基づき、2025（令和7）年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030（令和12）年度までに実行する地域です。民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現するとともに、地域の課題解決と脱炭素を同時実現して地方創生にも貢献する取組が選定の要件となっています。選定されることにより、国の支援を重点的に受けることができ、再エネ設備や基盤インフラ設備、省CO₂等設備などの導入に対し交付金を受けることができます。



【図84】選定証授与式の様子
(2022（令和4）年6月)

2 ごみを減らそう！静岡版「もったいない運動」プロジェクト

循環型社会の実現に向けて本市では、

- ① 発生抑制：Refuse（リフューズ）＝ すぐにごみになる物はもらわない・断る、つぐらない。
- ② 排出抑制：Reduce（リデュース）＝ できるだけごみを出さない。
- ③ 再利用：Reuse（リユース）＝ まだ使える物は再利用する。
- ④ 再生利用：Recycle（リサイクル）＝ 不要となったものを原材料などとして利用する。



の「4R」、そして4Rを一言で表す言葉、「もったいない」をキーワードに、これまでごみ減量につながる施策を展開してきました。引き続き、より幅広い関係者とパートナーシップを充実させ、強化し、すべての人で取り組む4Rを「もったいない運動」としてさらに推進していくこととします。

2-1 食品ロス、生ごみの削減

家庭可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量に向けて、企業と協働した出前授業やフードドライブキャンペーンの実施、静岡市資源循環啓発施設におけるごみ減量啓発講座等により、食品ロスの削減に取り組みます。さらに、飲食店などから発生する食品ロス削減のため「シズオカたべきり協力店」の募集も実施します。

2-2 プラスチックごみの削減

出前授業などの啓発により、プラスチックごみの発生抑制意識の醸成を促進します。また、現在は可燃ごみに分類しているプラスチックごみについて、分別収集の実施を前提とした検討を開始します。プラスチックごみの削減は、清掃工場からの温室効果ガスの排出削減等が期待され、自然環境保全にもつながります。

2-3 市民・事業者・市の3者連携の強化によるごみ減量

市民・事業者・市の3者が連携したごみの減量に取り組みます。これに向け、市は市民・事業者双方のごみ減量やリサイクルへの意識が高まるような施策を実施します。また、事業者が自ら実施する「環境配慮設計・自主回収・再資源化・排出抑制」などのごみ減量やリサイクルにつながるサービス・商品等について、市はSNSなどの広報媒体を活用して積極的に紹介するなど、必要な支援を行います。市民はこれらの情報を入手・活用するなどにより、ごみの減量に取り組みます。このように、ごみ減量に向けて3者の連携を強化します。

2-4 事業系ごみの新たな再資源化手法への誘導

排出事業者は自らの責任において、発生する廃棄物の再資源化に努めることが必要です。そのため市は、一般廃棄物の再資源化にかかる廃棄物処理等の新規許可など、事業系ごみの資源化のための体制を構築します。また、排出事業者に対し、事業系ごみの再資源化を促進する取組を実施します。



海洋プラスチック問題について

ポイ捨てされたプラスチックごみは、風や雨によって川にたどりつき、最終的には海へ流れつきます。プラスチックごみを餌と間違えて食べている魚や鳥は、世界で1,000種類以上いるといわれており、生きものへの影響や漁業や観光への影響も懸念されています。

本市では、こういった海洋プラスチックごみの現状を知ってもらい、プラスチックごみをきっかけに、ごみの減量に取り組んでもらうための出前授業を2019（令和元）年度からスタートしました。



【図 85】安東小学校での授業

3 森・里・川・海のつながりを守る！① 市民参加型南アルプス保全活用プロジェクト

2014（平成26）年にユネスコエコパークに登録された南アルプスの豊かな自然環境と、その恵みを受けて暮らす地域の伝統文化などを将来に引き継いでいくことが求められます。そこで、市民や民間企業、学校など様々な主体との協働により、南アルプスの自然環境を保全するとともに、自然を活かした誘客促進による地域の持続的な発展を図るなど、自然環境の「保全」と「活用」の取組をさらに推進していきます。



3-1 市民参加型の自然環境調査の仕組みの構築、実施

標高約1,200mの南アルプス山麓には、市民の多くが暮らす市街地とは異なる自然環境が存在し、この場所に適した動植物が生息・生育しています。このような豊かな自然環境を次の世代につなぐためには、現在の自然環境を把握するとともに、多くの市民に南アルプスの自然環境への関心を持っていただくことが必要です。そこで、高校生を対象とした「高山植物保護セミナー」の実施や、現在主に市街地の自然環境調査で活躍する「市民生きもの調査員」による自然環境調査を南アルプス山麓においても実施し、南アルプス山麓の自然環境の把握及び市民の南アルプスへの関心の向上を図ります。

3-2 自然保護活動を核とした環境学習ツアーの造成、展開

2024（令和6）年度に迎える南アルプスユネスコエコパーク登録10周年を記念した市民参加による植樹では、南アルプス山麓で採取したブナやミズナラのドングリから育てた苗木を使用します。ユネスコエコパーク登録地域では『生物多様性の保全』が重要なテーマの一つであり、南アルプス山麓の在来種を守っていくことが非常に重要となるためです。また、このような保全活動にあわせて、南アルプスの自然に育まれてきた井川地域にも訪れ、伝統文化にふれ、食を味わうなど、地域の賑わい創出にもつなげていきます。

3-3 新たな開発等を見据えた事業展開

リニア中央新幹線建設事業に伴い、井川地区に至る県道や林道東俣線の改良など、アクセス性が大きく向上することが見込まれ、各種モニタリングや自然再生事業なども事業主体により計画されています。このため、リニア中央新幹線建設事業が環境に及ぼす影響を最小限に抑えると同時に、南アルプスユネスコエコパークの一層の保全と活用に向け、機を捉えた事業展開も検討していきます。



南アルプスの森づくりについて

2021（令和3）年に、市内在住の小学生と保護者を対象として「南アルプスの森づくりツアー」を実施しました。参加者には、豊かな森づくりのため、南アルプス山麓に生育するブナやミズナラのドングリ拾いをしてもらいました。ブナなどの落葉広葉樹は、降った雨を地中に蓄え、秋には動物たちの餌となるなど、様々な生きものすみかとなる森を育み、私たちの暮らしにも恵みを与えています。

このドングリは、様々な方のご協力により、一つひとつ大事に育てられ、2024（令和6）年度の南アルプスユネスコエコパーク登録10周年の記念植樹に使用する計画です。

自分が関わったドングリが植樹され、豊かな森がつけられていくことで、南アルプスに愛着が湧き、将来南アルプスを守ってくれる人が現れるのではないかと、期待を寄せています。これからも、心を癒してくれる南アルプスにたくさんの人が関わって、豊かな自然を守ってくれることを願っています。



【図86】南アルプス
森づくりツアーの様子
(2021（令和3）年)

4 森・里・川・海のつながりを守る！② 身近な緑地での環境教育推進プロジェクト

自然や生きものからの恵みを将来に継承していくためには、生物多様性の保全だけでなく、持続可能な利用にむけた取組が必要です。

そのためには、自然体験や環境に関する学びをきっかけに、自らの生活と地域や地球との関係を理解し、環境に配慮した行動に結びつけていく環境教育が重要です。

また、行政のみならず家庭・地域、学校、市民活動団体（NPO など）、企業などの各主体が、担うべき役割を認識し、連携・協働のもとに取り組んでいくことが求められます。



4-1 自然ふれあい機会の創出

環境に関するボランティア活動に参加している市民の割合は約2割と、ごく一部にとどまっており、まずは多くの市民に環境への興味・関心を喚起する必要があります。

そこで、環境教育の担い手育成として、環境教育の資格を有する方を「静岡市環境学習指導員」として登録し、こども園や学校、市民団体などが開催する環境学習会の講師として派遣するとともに、あさはた緑地を拠点に、多種多様な生きもの調査を実施できる人材を養成することで、次世代の担い手を育成していきます。

また、それら担い手とともに自然観察会など、市民が気軽に自然とふれあえる機会を創出することで、身近な自然の利活用や賑わい創出につなげます。



4-2 放任竹林対策事業のモデルの確立

竹林の管理不足、耕作放棄地の増加により市内全域で放任竹林による被害が問題となっている一方で、放任竹林の認知度の低さ、整備が出来る人材の不足や高齢化、竹の有効的な活用が少ないことが課題となっています。

そこで、企業との連携や大規模イベントへの出展により放任竹林問題を知ってもらう啓発活動を行い、竹林整備隊の開催や各市民活動団体の活動参加を促すことで新たな担い手の発掘、育成を図ります。また、都市部からの人材受入れや市内企業との交流を行うことで新たな商品、サービスの開発を行うなど、効果的な竹の活用を見出し、放任竹林問題の解決を目指します。



column
コラム

あさはた緑地での活動展開について

あさはた緑地は、かつての湿原や水田の植物が復活するなど、環境保全や景観の機能が高まっている麻機遊水地の一角にあります。環境学習はもとより、市民の貴重なレクリエーションの空間となっています。

2021（令和3）年度から、あさはた緑地を主なフィールドとして、専門家とともに実際に調査を行い、生きものの見分け方やモニタリング手法を学ぶことで、市内に生息する多種多様な生きもの調査を実施できる人材の養成を目指す、市民生きもの調査員養成講座がスタートしています。調査員登録後は、麻機遊水地での生きもの調査、関係団体の活動への参加等で活躍しています。



【図 87】市民生きもの調査員養成講座の様子
（2022（令和4）年5月）

5 森・里・川・海のつながりを守る！③ 駿河湾の保全活用プロジェクト

市民にとって身近であり、海洋・地球の営みや魅力が凝縮された、世界的にみても特色のある海である駿河湾は、本市の産業や食文化の基盤を支えています。

SDGs ゴール 14「海の豊かさを守ろう」に多様な主体が一丸となって取り組み、駿河湾の恵みを将来にわたり享受することができるよう、駿河湾を活用した賑わい創出や海洋産業・漁業の取組に環境教育や保全活動の要素を積極的に組み込み、経済と環境の両立した取組としていきます。



5-1 港の賑わい創出と連動した環境教育・研究の展開

清水港周辺エリアでは、海洋産業や研究の機能が集積する「国際海洋文化都市・清水」の実現を目的として、海洋をテーマに“人材育成”“産業・ビジネス振興”“賑わい創出”などの役割を担う「(仮称)静岡市海洋・地球総合ミュージアム」や、高度成長期における埠頭工事・道路建設により消失してしまった“なぎさ”の再生、海釣りなどを楽しむことができる水辺の憩いの場づくりなどを目的とした「新興津地区人工海浜・緑地」「海づり公園」などの、賑わい創出の核となる拠点やフィールドの整備が進められています。

これらの賑わいづくりに係る多様な主体と連携し、研究などの活動成果を広く市民に還元するとともに、訪れた人に対し、海と関わりテラシー(感性・知識・考え方・行動など)を学ぶプログラムや自然観察会、海洋プラスチックごみ問題の啓発などを展開することで、賑わい創出と環境教育・研究の両立を図ります。

5-2 しずまへの恵みを楽しみながら育む駿河湾への愛着と誇り

本市の駿河湾沿岸地域「しずまえ」を愛する多様な主体と連携し、この地域で獲れる「しずまえ鮮魚」の普及を通じて、地産地消の取組を推進するとともに、駿河湾に対する愛着と誇りを醸成することで、海岸清掃活動の促進などの具体的な行動につなげていきます。

漁業においては、稚魚放流など栽培漁業の推進や資源量調査に基づく管理型漁業の推進、低コスト操業の推進など持続可能な水産業の発展に取り組みます。また、藻場は、小さな魚の餌場や寝床の確保につながり水産資源の保護につながるだけでなく、藻場で光合成により吸収された二酸化炭素は、有機炭素として生物の体内を経て、海底に長期にわたって貯留されるため、地球温暖化対策にもつながります。この藻場環境の改善につながる研究を推進し、水産資源の管理・拡大と、しずまえ鮮魚のブランド力向上、地球温暖化対策の同時実現を図ります。



駿河湾の特徴と「しずまえ」

駿河湾は、太平洋に開けた開放湾のため外海水(黒潮)の流入が多く、湾内がきれいです。また、富士山や南アルプスの山々を抱え、多くの河川が流れ込むため陸地からの栄養補給も多く、生息するプランクトンが豊富です。これらのバランスの良さに加え、深く複雑な地形により、多様な生きものが生息・生育しています。このように、駿河湾の恵みは、本市の山・川・海の間につながりによって生まれています。

本市では、清水区蒲原から駿河区石部までの駿河湾沿岸地域を「しずまえ」と呼び、この地域で獲れる水産物や生産される加工品等の普及を通して、しずまえの魚食文化を継承し、次世代につながる持続可能な水産業の発展と地域活性化の実現を目指しています。また、「しずまえ」をもっと多くの方に知っていただきたいという思いから、2021(令和3)年に、「しずまえ＝水産物が美味しい地域」をコンセプトに、しずまえロゴマークのデザインを商標登録し、官民が連携して積極的なPR活動を行っています。



【図 88】しずまえロゴマーク